

一般財団法人情報法制研究所 2016年度活動報告

一般財団法人情報法制研究所 事務局

1. 一般財団法人情報法制研究所の設立

2016年6月23日、一般財団法人として情報法制研究所が設立された。

2. 評議員会

(1) 2016年3月13日、2016年度第1回評議員会を開催し、理事・監事として次の者を選任した。

理事 上原哲太郎、江口清貴、宍戸常寿、実積寿也、
鈴木正朝、曾我部真裕、高木浩光、鳥海不二夫、
名和利男

監事 丸山満彦

(2) 同年5月14日、2016年度第2回評議員会を開催し、理事として次の者を選任した。

奥村裕一、堀雅文

(3) 同年12月23日、2016年度第3回評議員会を開催し、次期理事・監事として次の者を選任した。

理事 上原哲太郎、江口清貴、奥村裕一、宍戸常寿、
実積寿也、鈴木正朝、曾我部真裕、高木浩光、
鳥海不二夫、名和利男、堀雅文

監事 丸山満彦

3. 理事会

(1) 2016年3月13日、2016年度第1回理事会を開催し、以下の事項について協議・決定した。

- ① 代表理事・理事長に鈴木正朝理事を選任した。
- ② 専務理事兼事務局長に江口清貴理事を選出した。
- ③ 情報法制研究所を一般財団法人として設立し登記することについて承認した。
- ④ 従たる事務所の開設と事務所賃貸借の件について承認した。
- ⑤ 「一般財団法人情報法制研究所」設立記念シンポジウムの開催について承認した。
- ⑥ 会員制度及び会費について協議した。
- ⑦ 主席研究員及び研究員の委嘱について協議した。

(2) 同年5月14日、2016年度第2回理事会を開催し、以下の事項について協議・決定した。

- ① 理事及び参与等への国際会議の旅費宿泊費等の補助について協議した。
 - ② 第1期事業計画案及び予算案について協議した。
 - ③ 評議員会の決定により、理事の選任（追加）について報告があった。
- (3) 同年8月17日、2016年度第3回理事会を開催し、以下の事項について協議・決定した。
- ① 従たる事務所の開設と設立費用について承認した。
 - ② 顧問及び参与として以下の者を推薦することを決定した。
顧問 辻井潤、前川喜久雄、森田朗
参与 石井夏生利、板倉陽一郎、小向太郎、
新保史生、高野一彦、湯浅壱道
 - ③ 正会員の入会について、法人会員2名を承認した。
 - ④ 研究所の組織と運営方針、年間予定について承認した。
 - ⑤ 第1期事業計画及び予算について承認した。
- (4) 同年12月23日、2016年度第4回理事会を開催し、以下の事項について協議・決定した。
- ① 第1期補正予算について承認した。
 - ② 第2期事業計画について承認した。
 - ③ 第2期予算について承認した。
 - ④ 研究員の選任方法について承認した。
 - ⑤ 情報法制学会への貸与について承認した。
 - ⑥ 次期代表理事・理事長として鈴木正朝理事を選任した。
 - ⑦ 次期専務理事兼事務局長に江口清貴理事を選任した。

4. 「一般財団法人情報法制研究所」設立記念シンポジウム

2016年5月14日、東京大学伊藤国際学術研究センターにおいて、設立記念シンポジウムを開催した。

- 主催者挨拶 坂井修一
- (特別講演) 日本の情報法制研究の歴史・現在・未来—「情報法」提唱者の回顧と展望— 堀部政男
- 情報法制研究所の設立趣旨について 鈴木正朝

- 行政機関等個人情報保護法の改正・改正個人情報保護法の施行準備 宍戸常寿
- 通信の秘密の守備範囲 曾我部真裕
- 個人情報関連法の再編成に向けて 高木浩光
- 自治体セキュリティ強硬化策と番号関係の実務 上原哲太郎
- 経済学的に最適なセキュリティ水準 実積寿也
- ネットコミュニケーションにおけるリスク分析 鳥海不二夫
- サイバーテロ・情報セキュリティ対策 名和利男

5. 第1回情報法制研究所情報法セミナー in 京都

2016年11月5日、京都大学において、情報法セミナーを開催した。

- 趣旨説明 曾我部真裕
- 個人情報保護法制の現状 板倉陽一郎
- インハウス視点のインターネット法制 丸橋透

